

令和7年11月14日

排水管改修方法に関するヒアリングについて

当機構の管理するUR賃貸住宅においては、順次、浴室系雑排水管の改修工事を行っていますが、さらなる工事促進を図るため、管理開始から一定以上の年数が経過した排水管の改修方法について、広くご意見をいただきたいと考えています。

つきましては、下記のとおり、工法概要、費用等に関するヒアリングを実施したく公告しますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

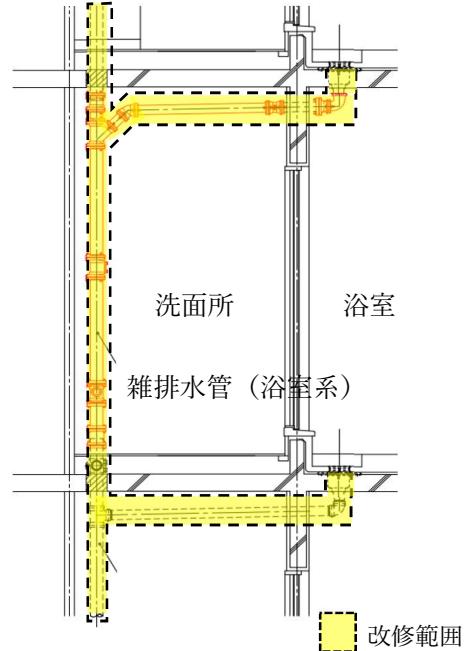
1. ヒアリング対象

- ・機械設備事業者
- ・配管改修工事業者

2. 対象配管

- ・配管用炭素鋼鋼管（ドレネージ継手）50～100A
- ・経過年数：管理開始からおおむね50年以上経過した経年排水管

※改修工事対象のイメージは右図のとおり



3. ヒアリング内容

- ・工法概要（手順や特許取得状況等）及び工事費用
- ・その他工法に関する内容

4. ヒアリング方法

ご協力いただける事業者におかれましては、下記の「お問合せ窓口」にご連絡ください。
ご希望日時を調整の上、当機構本社にて対面でヒアリングを実施させていただきます。

5. ヒアリング期間

令和7年11月14日（金）から令和8年2月13日（金）まで

6. お問合せ窓口

UR都市機構 本社 住宅経営部 設備課 TEL: 045-650-0655 担当: 矢部、原

7. 本社 案内図

当機構HP>本部・支社等一覧>本社>本社所在地

URL: <https://www.ur-net.go.jp/aboutus/index.html>

以上